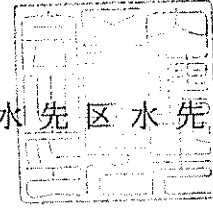


平成20年 9 月 1 日

関 係 各 社 御 中

内 海 水 先 区 水 先 人 会



水先要請船舶に関する申込み要領について（協力お願い）

当会水先業務に関しては、種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会においては関係各社から申し込まれた水先要請船舶に対し、所定のルールに従い所属水先人を適切に配乗しておりますが、最近は業務量が増えたこと、並びに度重なる予定変更による不測の待機等もあって、水先人の配乗が極めてタイトになっている状況にあります。

つきましては、要請船舶に対する水先業務を円滑に運用できるよう、下記事項につきご協力戴きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 予定船舶動静の早期把握に努めたいと存じますので、各社担当者におかれても予定船舶の申込はなるべく早めに、且つ時間変更についても相互の連絡を密にして遺漏の無きよう、適切なお対応をお願い致します。
尚、水先要請船舶のお申込みは当会水先約款上、乗船予定時刻の24時間前（特殊船舶は10日前）、且つ乗船予定時刻の変更又は取消しについては20時間前となっておりますことをご参考迄に申し添えます。
2. 水先人配乗がタイトとなり、止む無く時間調整等をお願いするケースが生じることも有り得ますので、その際は、宜しくご協力を戴きますようお願い致します。

以 上